

令和 6 年度財務書類報告書

～統一的な基準による財務書類～

奈良県葛城地区清掃事務組合

令和 8 年 3 月

内容

1. 地方公会計制度の背景	1
(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計	1
2. 財務書類とは	2
(1) 財務書類の構成	2
(2) 勘定科目の説明	4
3. 奈良県葛城地区清掃事務組合の財務書類について	10
(1) 貸借対照表	10
(2) 行政コスト計算書	11
(3) 純資産変動計算書	12
(4) 資金収支計算書	13
4. 財務書類分析	14
(1) 財務指標分析	14

1. 地方公会計制度の背景

(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計

税金を活動資源とする国・地方公共団体等の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会によるチェックが働く仕組みになっています。（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体等の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されています。

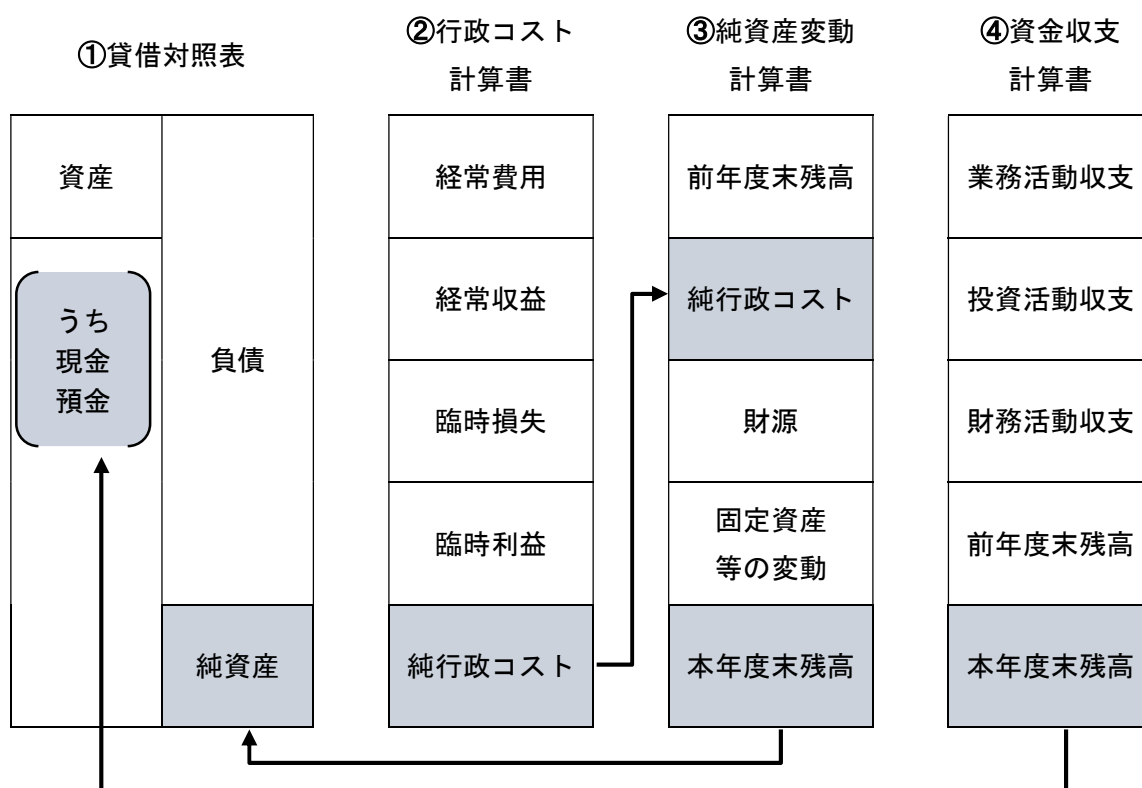
一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところです。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものです。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくい減価償却費などのコストや資産や負債というストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実に期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

2. 財務書類とは

(1) 財務書類の構成

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書、注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ✧ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ✧ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ✧ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。
- ✧ 附属明細書は「財務書類作成要領」の様式第5号の通り作成します。

【特記事項】

- ◇ 財務書類の作成基準日は、会計年度末（３月３１日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文（地方自治法第２３５条の５等）を注記します。
- ◇ 財務書類の表示金額単位は、円とします。なお、計数がないときは「－」を表示します。
- ◇ 説明中の数値は、四捨五入の関係上合計等が一致しない場合があります。

(2) 勘定科目の説明

貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、道路や下水道など性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	地方自治法第239第1項に規定するもので、取得価額または見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の車両・備品などの資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券。出資金には地方自治法第238条第1項第7号により出損金も含む。
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から1年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金が徴収不能になった場合に備え、過去の徴収不能実績率により算定したもの

流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金。減債基金は１年に取り崩す予定のあるもの。
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金が徴収不能となった場合に備え、過去の徴収不能実績率により算定したもの
負債の部	
固定負債	
地方債	償還予定が１年超の地方債
長期未払金	地方自治法第２１４条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
投資損失引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債	
１年内償還予定地方債	１年以内に償還予定の地方債
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の収受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の収受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	在籍者に対する６月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の４／６
預り金	第三社から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分（不足分）	費消可能な資源の蓄積

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員給与や共済費など職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費、使用料及び賃借料、光熱水費など消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	一部事務組合への負担金など政策目的による補助金等
社会保障給付	福祉医療や児童手当、障害者支援など社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	国民健康保険特別会計や水道事業会計など地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	地方公共団体が提供するサービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益

臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時利益

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等

資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入

投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	
財務活動支出	
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入

3. 奈良県葛城地区清掃事務組合の財務書類について

(1) 貸借対照表

(単位：円)

勘定科目名	一般会計
資産の部	
固定資産	6,183,835,186
有形固定資産	5,493,824,113
事業用資産	4,878,417,561
インフラ資産	603,043,913
物品	12,362,639
無形固定資産	1,211,761
投資その他の資産	688,799,312
流動資産	258,614,895
現金預金	46,777
未収金	—
基金	258,568,118
その他流動資産	—
資産合計	6,442,450,081
負債の部	
固定負債	—
地方債	—
退職手当引当金	—
その他固定負債	—
流動負債	46,777
1年内償還予定地方債	—
賞与等引当金	—
その他流動負債	46,777
負債合計	46,777
純資産の部	
固定資産等形成分	6,442,403,304
余剰分（不足分）	—
純資産合計	6,442,403,304
負債・純資産合計	6,442,450,081

(2) 行政コスト計算書

(単位：円)

勘定科目名	一般会計等
経常費用	1,392,664,579
業務費用	1,345,943,537
人件費	923,000
職員給与費	—
その他人件費	923,000
物件費等	1,344,412,629
物件費	1,003,725,476
維持補修費	7,229,090
減価償却費	333,458,063
その他物件費	—
その他の業務費用	607,908
移転費用	46,721,042
補助金等	46,697,242
社会保障給付	—
その他移転費用	23,800
経常収益	65,326,045
使用料及び手数料	—
その他経常収益	65,326,045
純経常行政コスト	1,327,338,534
臨時損失	—
臨時利益	—
純行政コスト	1,327,338,534

(3) 純資産変動計算書

(単位：円)

一般会計等	合計		
勘定科目名		固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	6,617,615,838	6,617,615,838	—
純行政コスト	-1,327,338,534		-1,327,338,534
財源	1,152,126,000		1,152,126,000
税収等	1,152,126,000		1,152,126,000
国県等補助金	—		—
固定資産等の変動（内部変動）		-175,212,534	175,212,534
有形固定資産等の増加		169,037,953	-169,037,953
有形固定資産等の減少		-333,458,063	333,458,063
貸付金・基金等の増加		108,240,622	-108,240,622
貸付金・基金等の減少		-119,033,046	119,033,046
無償所管換等	—	—	—
本年度純資産変動額	-175,212,534	-175,212,534	—
本年度末純資産残高	6,442,403,304	6,442,403,304	—

(4) 資金収支計算書

(単位：円)

勘定科目名	一般会計等
業務活動収支	
業務支出	1,059,206,516
業務費用支出	1,012,485,474
移転費用支出	46,721,042
業務収入	1,217,452,045
臨時支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	158,245,529
投資活動収支	
投資活動支出	277,278,575
公共施設等整備費支出	169,037,953
基金積立金支出	108,240,622
その他投資活動支出	—
投資活動収入	119,033,046
国県等補助金収入	—
基金取崩収入	119,033,046
資産売却収入	—
投資活動収支	-158,245,529
財務活動収支	
財務活動支出	—
地方債償還支出	—
その他財務活動支出	—
財務活動収入	—
地方債発行収入	—
その他財務活動収入	—
財務活動収支	—
本年度資金収支額	—
前年度末資金残高	—
本年度末資金残高	—
本年度末現金預金残高	46,777

4. 財務書類分析

(1) 財務指標分析

資産形成度 : 将来世代に残る資産はどのくらいあるか

◆ 歳入額対資産比率

比率	4.82 年
計算式	資産総額 ÷ 歳入総額
コメント	これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。資産の維持費用を考慮すると、この比率が高ければよいというわけではありません。歳入に応じた資産を保有しているかを見る必要があります。

◆ 有形固定資産減価償却率

比率	73.3%
計算式	減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 非償却資産額 + 減価償却累計額)
コメント	有形固定資産（土地を除く）のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。取得からの経過年数が長くなると高い比率を示し、老朽化が顕在化していると考えられ、維持管理に要する費用つまり行政コストの増加につながるものが懸念されます。

世代間公平性 : 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

◆ 純資産比率

比率	100%
計算式	純資産合計 ÷ 資産合計
コメント	資産形成について過去及び現世代が既に負担してきた割合を表しています。経年比較することで現世代と将来世代の負担の割合を表すものとなります。この比率が低いと、資産形成について過去・現世代が既に負担してきた割合よりも、将来世代が負担していく割合が高いこと、つまり地方債に頼る割合が高いことを示しています。

◆ 社会資本等形成の世代間負担比率

比率	－％（地方債残高 0 のため測定不能）
計算式	地方債残高 ÷ （有形固定資産 ＋ 無形固定資産）
コメント	社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができ、純資産比率と合わせて見ていく必要がある比率です。社会資本等の資産をもつために地方債に頼りすぎると、この比率は高くなっていきます。

持続可能性 ： 財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）

◆ 業務・投資活動収支

金額	-10,792,424 円
計算式	業務活動収支（支払利息支出を除く） ＋ 投資活動収支 ＋ 基金積立支出 - 基金取崩収入
コメント	地方債の発行に頼らずに歳入歳出のバランスが均衡できているかを表すものとなります。ここがマイナスであると、地方債発行や基金取り崩しを行わなければ支出金額を賄えなかったことを示しています。

◆ 債務償還可能年数

年数	一年（地方債残高 0 のため測定不能）
計算式	（将来負担額 － 充当可能基金残高） ÷ （業務収入等 － 業務支出）
コメント	実質債務が償還財源上限額の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

弾力性： 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか

◆ 行政コスト対税収等比率

比率	115.21%
計算式	純行政コスト ÷ (税収等 + 国県等補助金)
コメント	純経常行政コストに対してどれだけが今年度の負担（税収等や国県等補助金）で賄われたかを表しています。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、100%を上回ると過去から蓄積した資産が取崩されたか、翌年度以降の負担が増加したことを表します。つまり、100%を上回るとは経常的な行政コストを今年度の税収等で賄えなかったということです。

自律性： 歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）

◆ 受益者負担比率

比率	4.7%
計算式	経常収益 ÷ 経常費用
コメント	経常収益（使用料・手数料など）を経常費用（人件費・物件費等など）と比較することで行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この比率を経年比較したり、類似団体と比較したりすることにより、本組合の受益者負担の特徴を把握することができます。